

平成19年第1回臨時会 壱岐市議会 会議録(第1日)

議事日程(第1号)

平成19年2月13日 午前10時00分開会、開議

日程第1	会議録署名議員の指名		2番 町田 光浩 3番 小金丸益明
日程第2	会期の決定		1日限り 決定
日程第3	平成18年 認定第4号	平成17年度壱岐市一般会計歳入歳出決算 認定について	決算特別委員長報告・認定 本会議・認定
日程第4	議案第1号	平成18年度壱岐市一般会計補正予算(第 7号)	財政課長 説明、質疑 委員会付託 省略 本会議・原案のとおり可決
日程第5	議案第2号	平成18年度壱岐市簡易水道事業特別会計 補正予算(第4号)	財政課長 説明、質疑 委員会付託 省略 本会議・原案のとおり可決
日程第6	議案第3号	芦辺漁港浄化センター(本体)建設工事請 負契約の締結について	建設部長 説明、質疑 委員会付託 省略 本会議・原案のとおり可決
日程第7	議案第4号	諸津漁港護岸(改良)工事請負契約の変更 について	産業経済部長 説明、質疑 委員会付託 省略 本会議・原案のとおり可決
日程第8	議案第5号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正につい て	総務部長 説明、質疑 委員会付託 省略 本会議・原案のとおり可決

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員(25名)

1番 音嶋 正吾君	2番 町田 光浩君
3番 小金丸益明君	4番 深見 義輝君
5番 坂本 拓史君	6番 町田 正一君
8番 市山 和幸君	9番 田原 輝男君
10番 豊坂 敏文君	11番 坂口健好志君
12番 中村出征雄君	13番 鵜瀬 和博君
14番 中田 恭一君	15番 馬場 忠裕君

16番 久間 進君	17番 大久保洪昭君
18番 久間 初子君	19番 倉元 強弘君
20番 瀬戸口和幸君	21番 市山 繁君
22番 近藤 団一君	23番 牧永 護君
24番 赤木 英機君	25番 小園 寛昭君
26番 深見 忠生君	

欠席議員（1名）

7番 今西 菊乃君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 川富兵右エ門君	事務局次長 山川 英敏君
事務局係長 瀬口 卓也君	事務局書記 松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長 .....	長田 徹君	助役 .....	澤木 満義君
収入役 .....	布川 昌敏君	教育長 .....	須藤 正人君
総務部長 .....	松本 陽治君	市民部長 .....	山本 善勝君
保健環境部長 .....	小山田省三君	産業経済部長 .....	喜多 丈美君
建設部長 .....	中原 康壽君	消防本部消防長 .....	山川 明君
郷ノ浦支所長 .....	（ 欠 席 ）	勝本支所長 .....	米本 実君
芦辺支所長 .....	山口浩太郎君	石田支所長 .....	瀬戸口幸孝君
教育次長 .....	久田 昭生君	病院管理部長 .....	（ 欠 席 ）
総務課長 .....	堤 賢治君	財政課長 .....	久田 賢一君

午前10時00分開会

議長（深見 忠生君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は25名であり、定足数に達しております。ただいまから、平成19年第1回壱岐市議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

#### 日程第1．会議録署名議員の指名

議長（深見 忠生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、2番、町田光浩議員及び3番、小金丸益明議員を指名いたします。

#### 日程第2．会期の決定

議長（深見 忠生君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日と決定しました。

本臨時会の招集に当たり、市長よりあいさつの申し出がありますので、これを許します。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成19年第1回吉岐市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御健勝にて御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、新たな年を迎え、はや1カ月余りが経過いたしました。消防出初め式、成人式など、新春の恒例行事も、市民皆様の御理解と御協力により、大過なく、無事、開催することができました。ここに衷心よりお礼を申し上げます。

また、1月1日付で行いました本庁分散方式採用による機構改革につきましては、議会並びに市民皆様の御理解により、順調に移行できたものと思っております。重ねて厚くお礼を申し上げます。

今後も、行財政改革を推進し、財政の健全化に努めますとともに、市民の目線に立った、住みやすい、活気あふれるまちづくりに取り組んでまいり所存でございますので、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、1月に農林関係、2月に合併補助金関係を対象といたしまして、会計検査院による会計検査が吉岐市で実施をされましたが、大きな指摘事項及び改善命令等もなく、無事終了したところでございます。今後も適正な会計処理に努め、市民皆様の信頼をより一層得られますよう努力してまいり所存でございます。

それでは、本臨時会に提出させていただきました案件は、芦辺漁港漁業集落環境整備事業の請負契約締結に係る案件など5件でございます。どうか、十分な審議をいただき、御賛同賜りますようお願いを申し上げ、開会のあいさつといたします。

なお、1月1日付の機構改革によりまして、今議会から、小山田保健環境部長が出席をいたしますので、よろしくをお願いを申し上げます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

### 日程第3・認定第4号

議長（深見 忠生君） 日程第3、認定第4号平成17年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について議題とします。

本案は、決算特別委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について委員長から報告を求めます。決算特別委員長、お願いします。市山繁委員長。

〔決算特別委員長（市山 繁君） 登壇〕

委員長（市山 繁君） 報告いたします。

平成19年2月13日、壱岐市議会議長深見忠生様、決算特別委員会委員長市山繁。委員会審査報告書、認定第4号平成17年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について、本委員会に付託された認定第4号平成17年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について審査の結果、次の意見をつけて認定するものと決定したので、会議規則第103条の規定により報告します。

審査意見。1、市税等、多額の収入未済額が計上されている。このことは、市民の負担の公平と財政健全化の観点からも、未収の解消を図るべきであり、市長以下、職員が一丸となり努力されるよう強く要請する。また、未納者が一部の地区に多く見られるため、集中的な対策を講じるとともに、適正な時効中断の手續を執るなど、必要な処置を講じることが急務である。2、予算の過不足については、基本的には補正予算で対応すべきであり、流用は必要最小限に行うものであるが、今次決算においても流用が余りにも多い。また、その流用においても、同一節内での増減処理が散見され、さらに、流用後に余剰が生じるなど、不適切なものが数多く見られるので、その改善に努められたい。

以上でございます。

〔決算特別委員長（市山 繁君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） これから、委員長の報告に対する質疑を行います。

なお、ここで申し上げておきますが、委員長の報告に対する質疑は審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質疑することはできませんので、御参考まで申し上げます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、質疑を終わり、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 討論がないようですので、討論を終わり、採決します。この決算に対する委員長の報告は認定です。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、認定第4号平成17年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

日程第4．議案第1号～日程第8．議案第5号

議長（深見 忠生君） 次に、日程第4、議案第1号平成18年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）から日程第8、議案第5号壱岐市附属機関設置条例の一部改正についてまで、5件を議題とします。

ただいま上程しました議案について提案理由の説明を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 提案理由につきましては、各担当部課長よりさせますのでよろしく願いをいたします。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 久田財政課長。

〔財政課長（久田 賢一君） 登壇〕

財政課長（久田 賢一君） 議案第1号平成18年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）について説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出124万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を225億8,405万2,000円とします。

今回の補正は、主に人件費の補正でございます。1月1日付の機構改革、人事異動、そして、2月1日の人事異動に伴いまして、人件費の不足する科目が発生をいたしましたので、全体的に人件費の組み替えをお願いするものでございます。それから、病気休暇、育児休養などに伴います人件費の減額補正もあわせて行っております。

次に、18ページをお開き願います。

7款1項の商工費の9旅費、それから、11需用費でございますが、ここでは、企業誘致担当

職員を1月、2月の人事異動によりまして、2名、観光商工企業課の方へ配置をされています。それに伴いまして、企業誘致を推進するための長崎県との協議、それから、候補企業との交渉のための旅費などを計上いたしております。

次に、26ページをお開き願います。

給与費明細書の一般職総括の職員数でございますが、1名増になっております。これは、会計間の職員の異動によるものでございます。

それから、給与費の中の職員手当の減額でございますが、病休、育休などの減額でございます。それから、共済費につきましても、同理由でございます。

それから、職員手当の中の宿日直手当でございますが、75万4,000円減額をいたしておりますが、これは、老人ホームの分でございますが、一般職から嘱託職員の当直がふえたために、職員給の職員手当の宿日直手当から支給しなくなったためでございます。

次に、簡易水道事業について説明いたします。

議案第2号平成18年度苓崎市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)でございますが、第1条、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出31万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を12億5,508万4,000円とします。

簡易水道事業会計の補正につきましても、1月1日付の機構改革に伴うもので、職員の異動によるものでございます。

以上で、説明を終わります。

〔財政課長(久田 賢一君) 降壇〕

議長(深見 忠生君) 中原建設部長。

〔建設部長(中原 康壽君) 登壇〕

建設部長(中原 康壽君) それでは、議案第3号芦辺漁港浄化センター建設工事請負契約の締結について、御説明を申し上げます。

芦辺漁港浄化センター建設工事請負契約を下記のとおり締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

提案理由は、末尾に記載のとおりでございます。平成19年2月13日提出、苓岐市長長田徹。契約の目的、芦辺漁港浄化センター建設工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、6億5,299万5,000円。4、契約の相手方、福岡市博多区博多駅前4丁目1番1号、不動テトラ・中原特定建設工事共同企業体、代表者、株式会社不動テトラ九州支店出向役員支店長佐々木耕二。

続きまして、次のページをお開きいただきたいと思います。工事の概要を御説明いたします。

1、用地整備では、土砂の撤去6,500立米。2、土木工事、処理水槽848平米。3、建

築工事、管理棟、459平米。4、機械設備、ポンプ及び脱水機等でございます。5、電気設備、動力制御盤及び監視装置等でございます。

2、工期、契約発行の日から平成20年2月29日まで。3、入札状況はここに記載のとおりでございます。

続きまして、次のページをお開きいただきたいと思います、位置図で申し上げます。

瀬戸のダイエーのすぐ近くにつばさがございますが、その西側で赤く塗っているところに建設をするものでございます。

続きまして、次のページをお開きいただきたいと思います、建設工事の配置図をここに記載をいたしております。

まず、管理棟でございますが、横が33.2メートル、縦が13.8メートル。面積で申し上げますと459平米でございます。その西側に処理水槽を設置するものでございますが、横が43.9メートル、縦が19.3メートル。面積といたしまして848平米でございます。

以上で、説明を終わらせていただきますが、何とぞ、御審議賜りまして、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔建設部長（中原 康壽君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

〔産業経済部長（喜多 丈美君） 登壇〕

産業経済部長（喜多 丈美君） 議案第4号諸津漁港護岸（改良）工事請負契約の変更について、諸津漁港護岸（改良）工事請負契約を下記のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。本日の提出でございます。

契約の目的、諸津漁港護岸工事。契約の方法、随意契約、指名競争入札。変更後の請負金額、1億5,655万5,000円。変更前の金額が1億3,015万8,000円でございます。

提案理由は、吉岐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要があるためのものでございます。

続きまして、中身の説明でございますが、次のページに図面を提示いたしておりますが、当地区は護岸取り付け部分の背後地に、現在、消波等を巻いておったわけでございますが、どうしても、低いために越波をするということで支障があり、背後の用地が利用ができないため、今回、改良するものでございます。

3ページ目の大きい図面を見ていただきたいと思います、赤く塗っておるところにパラペットのかさ上げをいたしまして、消波ブロックで、直線部分で62メートル、それから、曲がりましてトータルで87メートルの消波を巻くということでございます。

それから、25メートルの消波ブロックといたしますのは、ここに黒い線がありますが、ここに

消波を巻いておりましたのをとって、その消波を先に巻きつけをしてできるだけ消波効果を上げるといふことで移動をします。

今回、当初の入札の変更でこうなりましたのは、その下にグリーンで提示をいたしております部分が、消波を巻くために、作業船が入っていきませんので、幅34メートル、長さ55メートルを、まず、作業船を入れるためにしゅんせつをして、当初は、そのしゅんせつをした部分はそのままにしておこうということに地元と協議をいたしておったわけですが、貴重な根づけの漁場であるために、もとに戻せということに相なりまして、今回、設計変更をして1億5,000万円を超えることになりましたので、今回、変更で提案するものでございます。

以上、御審議方よろしくお願ひいたします。

〔産業経済部長（喜多 丈美君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 松本総務部長。

〔総務部長（松本 陽治君） 登壇〕

総務部長（松本 陽治君） 議案第5号について御説明をいたします。

吉崎市附属機関設置条例の一部を改正する条例。提案理由は記載のとおりでございます。

本議案につきましては、イルカパークを核とする周辺の整備及びソフト事業などの開発について、総合的な計画を審議、策定する機関として、吉岐北部海洋性公園開発計画検討委員会を新たに加えるものでございます。施行日は公布の日としております。

御審議のほどをよろしくお願ひいたします。

〔総務部長（松本 陽治君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 説明が終わりましたので、議案の調査、研究のため、しばらく休憩をいたします。再開を10時30分といたします。

午前10時21分休憩

.....  
午前10時30分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

これから、日程第4、議案第1号平成18年度吉崎市一般会計補正予算（第7号）の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第1号についての質疑を終わります。

次に、日程第5、議案第2号平成18年度吉崎市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第2号についての質疑を終わります。

次に、日程第6、議案第3号芦辺漁港浄化センター（本体）建設工事請負契約の締結についての質疑を行います。質疑はありませんか。22番、近藤議員。

議員（22番 近藤 団一君） 工事内容の中で、土砂の撤去が6,500立米、この件について、搬出先とか、処理の状況を聞きたいわけです。なぜかという、今、初山開発用地にいろいろな土砂が搬入されているわけですね。それと一緒に市道の整備をされて草とか竹とか木あたりが搬入されて、まあ、特別な飛散防止もないままですね、あの辺と一緒に埋められてる状況です。私も確認しました。だから、ちょっと心配になって、この処理の状況を聞いたわけでございます。

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

建設部長（中原 康壽君） ただいまの件について御答弁申し上げます。

搬出先は、原の辻の復元事業、あそこに客土が要するというので、今のところ、石田の復元事業のところに持っていくようになっております。

それと、泥の6,500立米の件でございますが、これは余盛りを2メートルかさ上げをして圧密のために盛り土をしておりましたので、これを撤去するというような工法になっております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 近藤議員。

議員（22番 近藤 団一君） じゃあ、今、言われたような工事で、差し引き、大体、数が合うわけですかね、ゼロということで。

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

建設部長（中原 康壽君） プラスマイナスゼロでございます。

（「終わります。」と呼ぶ者あり）

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ありませんか。1番、音嶋議員。

議員（1番 音嶋 正吾君） 説明資料の中で、2ページ目に入札の状況が載っております。で、議会に議決を求める折は、どれぐらい相当の工事のものがどういうふうにして落札されたかのいうのを、やはり、公開すべきではなかろうかと考えておりますが、そこら辺の御見解を賜りたいと思います。

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

建設部長（中原 康壽君） 公開の件でございますが、入札会場で落札を決定した後に、すべて予定価格から最低価格まで公表をいたしております。

なお、1億5,000万円以上が、地方自治法で議会の同意を求めるということになっておりますので、今回、提案をさしていただいておりますのでございます。

議長（深見 忠生君） 1番、音嶋議員。

議員（1番 音嶋 正吾君） 今、建設部長の発言はわかりますが、議会に対しては、公開はされないのでしょうか。ここでは、どれだけのものがどういうふうになったということは、この資料ではうかがい知ることはできませんが。

議長（深見 忠生君） 建設部長。

建設部長（中原 康壽君） 合併して今まで、ここに公表をしておりますませんが、事実、入札会場では公表しておりますので、議会側からこういった説明資料が求められた場合は、公表はできると確信をしております。ですから、今までの工事請負締結では、その結果はどっこも出てないと思いますが、今後、そういう、議会からの要望があれば提出をいたしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） いいですか。工事の進捗状況での報告があつておるようですが、それは関係ないわけですかね。

音嶋議員。

議員（1番 音嶋 正吾君） 入札会場では報告をされておると。この入札結果を御存じの議員さんがどれだけいられるか。そして、議会に承認を求めてこられる上で、やはり、入札の透明性を高めるためにも議会に対しては、私は、報告をすべきと考えておりますが、再度、御見解を賜りたいと思っております。

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

建設部長（中原 康壽君） 次回からは、きちんとそれは説明資料で添付するようにいたしたいと思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ありませんか。瀬戸口議員。

議員（20番 瀬戸口和幸君） この名前からしますと、芦辺漁港浄化センターとなっておりますので、芦辺漁港関連ということからすると、私、最初の提案理由の説明で、喜多産業経済部長関連かなと思っていたら、中原建設部長が説明したので、これはどの関連かなあということではわからなくなりましたが、類推するに、どうも、建設部長が言ったところからすると、水処理センター関係のことかなあということをおもったんですが、漁集関係の浄化センターですか。（発言する者あり）ということからすると、浄化センター、普通、浄化というと、上水道関係に使うという気がしますし、郷ノ浦の下水関係だったら水処理センターという言葉を使っているんですね。そこら付近で、今、言いましたように、漁集関係の処理センターと解釈してよろしいんですか。そうすると、その処理方式はどのような方式なのかということをお説明願います。

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

建設部長（中原 康壽君） ただいまの件にお答えをいたします。

これは、漁業集落環境整備事業の中の集落下水道整備ということで、瀬戸浦と芦辺浦を漁業集落で下水道整備をするということで、名称が、ここは水産庁の関係で補助事業をしている関係上、こういった芦辺漁港浄化センターとなっております。

で、浄化センターの中身は、公共下水道と一緒にございまして、水槽を5つぐらいつくりまして、その中でろ過して海に放流するという方法で、何ら公共とは変わっておりません。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 瀬戸口議員。

議員（20番 瀬戸口和幸君） 処理方式、まあ、水槽部に送りながらということで、正式な名前は、ちょっと私も知りませんが、そうすると、郷ノ浦でやっている下水の処理の方式とは方式的にはちょっと違うわけですね。（発言する者あり）いやいや、よろしいです。

あと、そして、名前の問題ですけどね。漁集関係ということですが、石田の山崎の施設はどういう呼び方をしてるんですか。ということで、浄化センターと、水処理の名前でちょっとこだわりますけど。

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

建設部長（中原 康壽君） 石田の山崎の集落 漁集でございますが、下水浄化センターというふうに命名をしてあるそうでございます。

議長（深見 忠生君） 瀬戸口議員。

議員（20番 瀬戸口和幸君） 先ほどの件はわかりました。ということからすると、下水処理センター、今度の芦辺の場合は浄化センター、その関係で、郷ノ浦の下水処理施設は水処理センターということで、何か浄水関係の処理と、何か、すごく、言葉だけからすると、私たちが認識するのにこんがらがると思うんですが、そこら付近の統一はできないもんですかね。まあ、部長だけの見解ではできないと思うんですが、その辺どうですか。

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

建設部長（中原 康壽君） 御指摘のとおり、各地区で命名が違うと思いますが、一応、ここは仮称ということで浄化センターとしておりますが、そういった御意見を踏まえまして、もう1回、ちょっと、名称を統一したものにしたいと思っておりますのでございます。

議長（深見 忠生君） そのようなことで御理解をいただきたいと思います。

ほかに質疑ありませんか。倉元議員。

議員（19番 倉元 強弘君） 私、ちょっとお尋ねしたいと思いますが、処理水槽が848平米となっておりますが、これは、大体、立米数としてどのくらい入るのか、ちょっと説明をいただきたいと思います。

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

建設部長（中原 康壽君） 先ほど、配置図で御説明いたしましたが、横が43.9メートル、縦が19.3メートル、水槽が4メートル70から3メートルとか、いろいろ水槽の高さが違いまして、立米数といたしましては、大体1,467立米ですから、1,467トンということ計画をいたしております。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ありませんか。21番、市山議員。

議員（21番 市山 繁君） 今の関連ですけれども、これの処理能力ですが、これは、大体満タンで、1,467トン、タンクが満タンのときはそうでしょうけど、処理能力、そしてまた、大体、ここに受け入れられる受益者の数量ですかね、それはどのくらいですか。

それから、先ほど、音嶋議員が質問されておりました、入札後には業者には予定価格は公表しておるといふことですから、それは、すぐ予定価格はここでもわかっているのじゃないかと私は思うわけですね。それで、予定価格が公表されると入札金額とその執行残がすぐわかるわけですから、どうせ、後から公表されているのなら、ここでも公表されると、私はこのように思っております。

それからもう一つ、これは、入札締結には関係ございませんが、あそこの道路、あれが年に二、三回は水没するわけですね。なかなか、前は田んぼが道路よりも大分低かったわけですが、今、埋め上げて道路より高くなったところもございます。そうしたことで、大雨のときは、あそこは、浸かるおそれがあるが、その進入路についての計画とか、そういうことはありませんでしょうかね。これは入札に関係ございませんが、関連ですからお尋ねいたします。

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

建設部長（中原 康壽君） ただいまの件について御答弁申し上げます。

本集落下水道の計画処理人口は、瀬戸と芦辺で3,710人ということで、計画の処理が、1日に1,000立米ということで、瀬戸浦が2,179人、芦辺浦が1,531人で、計3,710人ということで計画をいたしております。ですから、今回は瀬戸浦の1槽をつくるという、今回の締結をいたしておりますので、能力は十分検討してやっておっております。

それから、近年の洪水によりまして、年に二、三回冠水するというおそれがあるということもございますが、今、計画は「つばさ」の高さと一緒の高さで計画を持っておりますので、去年の段階での雨量では、つばさが冠水をしておりませんので大丈夫ではないかと、今のところ確信をいたしております。

それから、先ほど音嶋議員さんからも御質問がありました予定価格と最低価格の公表につきましては、ここに、今、手持ちを持っておりませんので言えませんが、今までの工事契約について、議会の方に公表していなかったもんですから、ここに手持ちの資料として持ってきておりません

ので、先ほど答弁いたしましたように、次回からはきちんと説明資料で出すように計画をいたしております。よろしくお願いをいたします。

議長（深見 忠生君） いいですか。ほかに質疑はありませんか。24番、赤木議員。

議員（24番 赤木 英機君） この件、質問ではございませんけども、執行部の方に一つお願いをいたしたいのは、答弁は自信を持って言っていただきたいと、と申しますのは、郷ノ浦の水処理は、あれは所管が違うわけですよ。そして、また、名称は、これは本来、予算要求するときには名称をつけて予算要求するわけですから、その点は執行部の方も自信を持って今後は答弁していただかないと、議会の方もそうかなそうかなではできませんものですから、ぜひ、その点を。大体、郷ノ浦の事業とこちらの山崎、芦辺の事業は、本来、所管が違うわけですから、予算もおのずと違ってきますし、また、名称も。そういうことで、今後はひとつ自信を持って答弁していただきたいと思います。

議長（深見 忠生君） 以上のとおりですから、そのようなことでお願いをいたします。

中原建設部長。

建設部長（中原 康壽君） 予定価格と最低価格の資料を、財政課長さんがたまたまお持ちでございましたので御報告をいたしたいと思います。

予定価格が、6億5,341万5,000円です。最低が5億6,951万5,800円でございます。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようですので、議案第3号についての質疑を終わります。

次に、日程第7、議案第4号諸津漁港護岸（改良）工事請負契約の変更についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第4号についての質疑を終わります。

次に、日程第8、議案第5号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第5号についての質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

お諮りします。日程第4、議案第1号平成18年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）から日程第8、議案第5号壱岐市附属機関設置条例の一部改正についてまで、5件については会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号から議案第5号まで、5件については委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案に対する討論、採決を行います。

議案第1号平成18年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 討論がないようですので、討論を終わり、採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第1号平成18年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号平成18年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 討論がないようですので、討論を終わり、採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第2号平成18年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号芦辺漁港浄化センター（本体）建設工事請負契約の締結について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 討論がないようですので、討論を終わり、採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第3号芦辺漁港浄化センター（本体）建設工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号諸津漁港護岸（改良）工事請負契約の変更について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 討論がないようですので、討論を終わり、採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第4号諸津漁港護岸（改良）工事請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 討論がないようですので、討論を終わり、採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第5号壱岐市附属機関設置条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

議長（深見 忠生君） 以上で、予定された議事は終了いたしました。この際、お諮りします。今期臨時会において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定によりその整理を議長に一任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、平成19年第1回壱岐市議会臨時会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

午前10時54分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 深見 忠生

署名議員 町田 光浩

署名議員 小金丸益明

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員